

平成28年度 青年海外派遣事業研修報告 ～ハワイ～



座安 貴子さん

赤嶺 武弥さん

「沖縄はハワイのようにならないでよ！」

座安 貴子
那覇市医師会那覇看護専門学校2年 座安 貴子 (字大名)

滞在中の一月の間に、3回ラナキラシアセンターを訪ねました。私にとって最も強い印象を受けた所です。そこはハワイで沖縄を感じ学ぶことができる場所で沖縄の二世、三世の方々が集まる場所です。月に一回その月の誕生日の人たちを祝う会を催し、沖縄で親しまれている歌や踊りを披露していました。ハワイに住んでいても心はうちなーんちゅだと訴えているようでした。一世たちは自分の子どもたちに、沖縄のことを忘れないように自分たちの苦労や思いを伝えながら育てたそうです。当時はアジア人に対する差別もあり相当な苦労を重ね生き抜いた歴史を伺いました。

悪天候のため中止になった「沖縄フェスティバル」に代わり、「ミニ沖縄フェスティバル」が開催されました。そこで私は初めて「(サーター)アンダギー」を作ることになりました。それがそこまで有名で、ハワイの人たちに人気があることを知りませんでした。

またハワイは観光の地として発展してきましたが、観光地以外でホームレスをたくさん見て驚くことができました。ハワイは経済的には厳しく安定した収入が求められていました。ハワイの方に「沖縄はハワイのようにならないでよ」と言われたことは衝撃的でした。多くの人が入り出すことで、メリットもあればデメリットもあることを知り、沖縄の経済を長い目で見た場合、何に力を入れるべきかを考える必要があったと感じました。

ハワイで出会った人たちは、南風原や与那原など地元の話で盛り上がることから、日本が好きな外国人と言うより、外国に住んでいるうちなーんちゅだと思いました。10代20代の文化離れや沖縄の言葉の衰退など、私たちの抱える課題もありますが、国際交流を通して、自分たちの歴史や文化にも興味を持ち、伝統を残していきたいと思えます。



ハワイ真珠湾の見学



みんなと一緒に♪

お問い合わせ 文化センター ☎889-7399

「コミュニケーションは半分言葉、半分心」

赤嶺 武弥
沖縄国際大学3年 赤嶺 武弥 (字喜屋武)

かつて沖縄から多くの方がハワイへ移住し、現在その子孫の方たちがハワイで生活しており、ハワイと沖縄の間には強い結びつきがあるということを踏まえ飛び立ちました。しかし、沖縄とハワイの繋がりの強さは予想を遥かに超えていました。

ラナキラシアセンターという、沖縄出身者を中心とした日系人のコミュニティセンターを訪れる機会をいただきました。私がそこで見たのは、沖縄の人よりも沖縄愛の強い日系人の方たちでした。彼らは私が沖縄出身ということでも明るく迎えてくれました。見た目は沖縄の人とほとんど変わらなかったため、まるで近所や親戚のおじさんおばさんが話しかけているようでした。ハワイで沖縄を感じる事ができました。

ハワイ沖縄センターでは展示物や資料のタイトル、著者名、概要を翻訳するお手伝いをさせていただきました。彼らはそれだけでとても喜んでくれました。それだけ沖縄のことが好きなのだわかりました。

人々の心の美しさにも魅了されました。いつも笑顔で親切に接し、困ったときはためらいなく助けてくれる彼らの心に感動しました。短い期間でしたが、これほど多くの人たちに、こんなにまで親切にしてもらおうというのは生まれて初めての経験でした。ハワイの人々の心のあたたかさを忘れず、彼らのような心を持つ人間になりたいと思いました。

私が英語を勉強したいと初めて思ったきっかけは、町の研修プログラムでハワイから沖縄へやってきた研修生が私の家に滞在したことでした。研修生と話をしたいのに英語が使えない事が理由で話ができず、そのときに、世界の人たちと話ができるようになりたいと強く思い、その後熱心に勉強し今では大学で英文学を専攻しています。ハワイで会った人に、「コミュニケーションというのは、半分は言葉、もう半分は心で成り立っているんだよ。」と教わりました。つまり、言葉が通じなくても心があればコミュニケーションは取れるということでした。これを聞いてとても感動しました。人と人の繋がりは何も言葉が全てではないのだと知らされました。



年長者たちとのカチャーシー

国保加入者のみなさまへ 交通事故の傷病届出サポートについて

国保の保険証を使って『交通事故によるケガ』の治療を受けた場合、役場の国保窓口で『傷病届』を提出することが義務づけられています。

これまで『傷病届』は、ケガをした被害者が作成し、届出なければなりませんでしたが、平成28年4月1日以降に起きた交通事故については、ケガをした方または事故の相手側が『示談代行サービス』の付いた任意保険に加入している場合、損害保険会社が届出書類の作成と提出のサポートを行う取り組みが開始されました。これにより、損害保険会社による書類の作成や役場への提出が可能となり、被害者は内容の確認、サイン・捺印のみでよく、書類の作成や提出の負担を軽減することができます。相手のいる交通事故でケガをして保険証を使った場合は、担当する損害保険会社にご確認ください。

【お問い合わせ】 国保年金課 ☎889-1798

新成人の皆様へ 20歳になったら国民年金

国民年金は、事故・病気で障害等になったときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。



Q.1 毎月の保険料はいくら？

A. 月額16,260円(平成28年度)です。

Q.2 毎月16,260円は払えない場合どうすればいいの？

A. 学生の場合や国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予または免除される制度があります。年金事務所または役場の国民年金担当窓口へご相談ください。

Q.3 免除をするメリットは？

A. 保険料免除・納付猶予を受けた期間中に万が一事故や病気で障害等になったとき、「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」に対応できます。

【お問い合わせ】 那覇年金事務所 ☎855-1111 または 国保年金課 ☎889-1798

「もったいない」から「ありがとう」 余った食料を提供してください～フードバンク～



病気や離職など様々な理由で食事を確保することが困難な方がいます。そんな方々をみんなでたすけあい、支えあう活動が「フードバンク」です。

町社会福祉協議会では、家庭にある「まだ食べられるのに捨てられてしまう食料(余った食料)」を寄付していただき、支援を必要としている方へ提供します。

町民の皆様のご理解とご協力よろしくお祈りします。

【募集している食料】 原則お酒以外のすべての食料です。但し、賞味期限が1カ月以上残っているもので未開封のものに限ります。

【受付・お問い合わせ】 町社会福祉協議会(ちむぐる館内) ☎889-3213 担当: 桃原・新垣・岸本

無料法律相談

不動産の登記	●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更 ●抵当権の設定や抹消	会社の登記	●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き ●定款変更	相続手続き	●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策 ●相続の放棄
裁判事務手続き	●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成 ●訴状、成年後見申立書などの作成	債務整理	●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き ●過払い金の回収	業務時間 平日：9:00～18:00 休日：土、日、祝日 ※事前にご予約いただければ、平日18:00以降のご相談も受け付けております。	

さくがわ司法書士事務所
〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831